

第169回 教育研究評議会 要録

日時 平成31年2月20日(水) 13時00分～15時15分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長、藤原理事、小路田理事、小川理事、井深理事、成瀬副学長、三成副学長、吉村副学長、野村文学部長、林井理学部長、黒子生活環境学部長、高田人間文化研究科長、中山、石崎、春本、上江洸、久保、松岡、棚瀬、三木各評議員
列席者 才脇学長補佐、酒居監事、福田監事、岩阪事務局次長/総務・企画課長、太田情報管理活用監、桑原国際課長、川村研究協力課長、西田財務課長、清水施設企画課長、鱸学務課長、中窪学生生活課課長

議事に先立ち、前回の記録確認。

I 審議事項

1. 奈良教育大学との連携協議及び工学系学部の設置について

学長から、2月15日に文科省に相談に行った際に、国立大学の定員規模の見直しについて、教員養成系大学だけでなくそれ以外の大学においても削減が行われる方向で検討がなされているとの話があり、構想を練り直さなければならなくなったこと、事前に文学部から構想に対して意見をいただいたが、構想を練り直したのちに全体説明会を実施するので、その際に改めてご意見をいただき回答させていただくとの説明があった。

続いて、学長から資料1により、閣議決定され、国会審議中の国立大学法人法等の一部改正の概要について説明があった。以上の説明に対して、出席者から以下の質問や意見があった。

野村文学部長から、文学部の意見書を本会議で配布しなかった理由について質問があり、学長から、本学を取り巻く状況が変わり構想内容を見直す必要が生じたので、質問に対して議論できる状況ではないとの説明があった。この説明に対して、三成副学長から、各部局や課からの意見について本会議で議論することは自然なことだと思ふとの意見があり、小路田理事から他の部局からも意見があればいただきたい、その意見を検討する際に考慮するとの説明があった。また、三成副学長から、文学部の意見を本会議構成員で情報共有したほうがよいのではないかとの意見があり、意見書の内容を構成員へ情報提供することとした。

棚瀬評議員から、定員削減について国大協での議論の状況、奈良教育大学と法人統合することで定員削減を免れる可能性について質問があり、学長から国大協では全く議論されていない、法人統合することで定員削減を免れることを期待しているが、現時点では何とも言えないとの説明があった。また、小路田理事から、奈良教育大学との法人統合だけではなく、奈良カレッジズの取組の推進等により定員削減を免れる努力をしていくとの説明があった。棚瀬評議員から全体説明会の実施時期について質問があり、学長から、4月を予定していたが文科省の動きを見ながら検討していくことになるので、時期は流動的になるとの説明があった。

三成副学長から、文科省の動向を見ながら、法人統合、工学系学部設置の議論を進め、文科省の定員削減の方向性が示された後速やかに本学の方向性を決定するという流れになるのかとの質問があり、学長からその方向で考えているとの説明があった。

高田人間文化研究科長から、定員削減の対象は奈良 colleges の構想に含まれている機関にまで及ぶのかどうかとの質問があり、学長から、当面は、大学の学部のみが対象で、大学院は対象外であるとの説明があった。

2. 学内諸規程等の制定について

(1) 奈良女子大学災害時安否確認システム運用要項(案)について

井深理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

3. 2021年度一般選抜における大学入試共通テストの利用について

小川理事から、資料3-1により学部一般選抜における民間の英語試験及び大学入試共通テストの国語記述式問題の利用の検討状況について、英語4技能の習熟度のチェックについては名古屋大学方式で考えているが、受験生や高等学校の負担も考慮し、調査書にチェック欄を設ける等手続きを簡易化することも検討している。「出願要件」という表現を使うことについては、慎重な意見もあるので他大学の例を参考に検討したうえで改めて提案したいとの説明があった。国語記述式問題の取扱については、国語部会の意見を聞き、最大2割の加点方式で検討しているとの説明があった。

石崎評議員から、大学共通テストにおける認定試験の成績の提出を求めるかどうかでかなり変わってくるとの意見があり、小川理事から他大学の動向を見ながら検討していくとの説明があった。

高田人間文化研究科長から、認定試験の成績を大学として出願要件の確認以外の目的で収集する意図はあるのかとの質問があり、この点に対して野村文学部長から、入学後の英語のクラス分けやその後の英語教育の参考資料になるので試験成績をいただくと助かるとの発言があった。

野村文学部長から、資料3-2により文学部の検討状況について、出願要件とすることについて異論はないが、試験種別によって取扱いが異なると手続きが煩雑になるので、特別選抜については一般選抜同様の取扱としたいとの説明があった。

吉村副学長から、英語の共通テストが廃止された後に英語のクラス分けをどうするか検討していかなければならないとの意見があった。

以上、意見交換した結果、英語4技能の習熟度チェックについては出願要件として利用、国語記述式問題については加点方式で利用するという方向性を承認した。詳細については、3月の入学試験委員会で審議決定することとし、学長から入学試験委員会までに各学部において検討するよう依頼があった。

4. トランスジェンダー学生の受入について

学長から、資料4によりトランスジェンダーワーキンググループからの答申の内容について説明があり、編入学生及び大学院生を含めて2020年度から受入れるにはスケジュールが非常にタイトである点、ステークホルダーへの説明が不十分である点、完全個室ではない寮への受入の問題、相談窓口など学生へのサポート体制及び就職支援内容について検討が不十分である点について危惧している。また、編入学生の取扱については、お茶の水女子大学のように学年進行のタイミングで受け入れてもよいのではないかと発言があった。さらに、今後は、学生生活のサポートを所掌する学生生活課を中心としたワーキンググループを立ち上げて検討を進めたいとの考えが示された。

三成副学長から、スケジュール面を考慮すると編入学生を学年進行のタイミングで受け入れることもありうる、ステークホルダーへの説明はワーキンググループの編成とは関係なく進めていけると思う、学生寮の受入についてはワーキンググループ内でも認めない方がよいとの意見が出ている、学生へのケアについては、専門的なカウンセラーを置くというよりも、広い範囲をカバーできるカウンセラーを配置し、専門カウンセラーへつなぐネットワークを作るのがよいのではないかと、就職支援については、LGBTフレンドリー企業を紹介するNPO法人の協力を得るのがよいのではないかと、学生生活課を中心としたワーキンググループについては同意するが、障害学生支援室としては連携して関わっていききたいと考えているとの説明があった。

学長から、今後検討を進めていく際、ワーキンググループと担当理事とのコミュニケーションをより密にする必要があり、スケジュールを優先させることも大事であるが、それよりも学内及びステークホルダーの合意を得ることが重要であるとの発言があった。

以上、意見交換した結果、新たにワーキンググループを立ち上げ検討を進めていくことを承認した。

5. その他

特になし

II 報告事項

1. 第236回役員会について
学長から、第236回役員会の審議概要について、資料5により報告があった。
2. 設置認可に係る入学定員超過について
学長から、資料6により説明があり、学部一般入試の合格判定の際に留意するよう依頼があった。
3. 2019年度(平成31年度)国立大学法人運営費交付金に係る評価に基づく配分について
財務課長から、資料7により報告があった。
4. 次期教育研究評議会評議員について
文学部長、理学部長、生活環境学部長及び人間文化研究科長から、各教授会等の議を経て選出した評議員について、資料8により報告があった。
5. 平成31年度教育研究評議会等の開催日程について
井深理事から、資料9により報告があった。
6. 平成30年度卒業式・学位記授与式及び平成31年度入学宣誓式について
井深理事から、資料10により案内があった。
7. 情報セキュリティチェックの結果報告について
情報管理活用監から、資料11により報告があった。
8. 男女共同参画推進機構シンポジウムの開催について
藤原理事から、資料12により、開催案内があり、部局内での周知依頼があった。
9. 学長による施設マネジメントについて
学長から、評価指標への対応及び施設の有効利用促進のため、部屋の利用状況の可視化、スペースチャージの徴収、施設利用のルール化等、学長主導の施設マネジメントを本格的に進めるとの考えが示された。
10. 各室等からの報告について
特になし
11. その他
特になし

以上